

漁業者のみなさま



みどり認定

をご存じですか？

「みどりの食料システム法」に基づき、省エネなどに取り組む
漁業者の認定制度がスタートしています！

認定の対象となる取組例



軽量・小型の漁船用
低燃費エンジン



LED集魚灯



海洋観測ブイ



自動給餌機

- ・省エネ型漁船用エンジン等の導入による燃油使用量の削減

- ・給餌管理による残餌の発生抑制の取組(養殖業)

認定を受けるメリット

- 都道府県の無利子融資の特例が活用できます。
- 国庫補助金の採択で優遇されます。
- 環境にやさしい漁業を行っているPRにつながります。

(令和6年5月)

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- 漁業は、地球温暖化による海水温の上昇等の気候変動や水質悪化の影響を受けやすい産業です。また、漁業自体も漁船などの燃油使用による温室効果ガスの発生や餌料の海洋流出といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な漁業を確立するため、みどりの食料システム法が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む漁業者の5か年の計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。
 - ✓ 「環境負荷の低減」の取組例
 - ・燃油使用低減や温室効果ガスの排出削減、残餌の発生抑制など

申請書の作成方法
はこちら！



□ みどり認定を受けるメリット

メリット① 都道府県の無利子融資の特例が活用できます。

- 計画認定を受けると、沿岸漁業改善資金の特例措置(償還期間の延長)を活用できます。
(貸付条件の一例)

融資	沿岸漁業改善資金
利率	無利子
償還期間	10年以内(据置期間3年以内)※特例措置では12年
貸付限度額	2,000万円

※ 償還期間等は資金によって異なります。

※ 資金の詳細については都道府県に御相談ください。

メリット② 国庫補助金の採択で優遇されます！

- 計画認定を受けると、国庫補助事業の採択審査のポイントが加算されます。

対象事業：農山漁村振興交付金 など

□ みどり認定の申請方法

まずは最寄りの
県庁又は県の地方
事務所にご相談！



計画書を県に提出
グループでも個人
でもOK！



県が計画を認定！
みどり認定漁業者に！



申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

お問合せ先 中国四国農政局 生産部 環境・技術課

TEL:086-224-4511(内線 2417、2789)

Email:midori_chushi@maff.go.jp